

■ マージン率等の情報

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律の第23条5項により、マージン率等を公開いたします。

対象期間：2019年1月1日～2019年12月31日

	派遣労働者の数	労働者派遣に関する料金額	派遣労働者の賃金額	マージン率	派遣先の数	
本社	160	17,248	12,600	26.9%	17	
北海道営業所	22	14,785	10,821	26.8%	6	
東北営業所	25	14,939	11,278	24.5%	4	
中部営業所	45	16,688	11,989	28.2%	6	
関西支社	37	16,834	11,871	29.5%	9	
中国営業所	23	16,299	11,164	31.5%	5	
九州営業所	36	15,376	11,236	26.9%	4	
キャリアアップ措置の種別						
1.入職時等基礎的訓練	対象となる派遣労働者の種別		訓練の方法の別	訓練費負担の別 (無償の場合実費負担なし)	賃金支給の別 (有給の場合無給部分なし)	
2.職能別訓練	1.雇入時					
3.職種転換訓練	2.派遣中					
4.階層別訓	3.待機中					
5.その他の教育	4.入社年に応じる(階層別訓練の場合のみ)					
	具体的な教育訓練	具体的な対象労働者				
1	ビジネスマナー研修	1	新入社員	OFF-JT	無償	有給
1	商品研修	1	新入社員	OFF-JT	無償	有給
2	商品研修	2	入社2年目以降社員	OFF-JT	無償	有給
2	リーダー研修	2	入社2年目以降社員	OFF-JT	無償	有給
労働者派遣法30条の4第1項の労使協定の締結の有無		有				
上記労使協定の有効期間		2021年4月1日～2022年3月31日				
上記労使協定の対象となる労働者の範囲		すべての派遣労働者				

公表日：2021年4月